

科学研究費補助金研究成果報告書

平成 21 年 5 月 15 日現在

研究種目： 基盤研究(A)

研究期間： 2005～2008

課題番号： 17203009

研究課題名（和文） 法曹の新職域グランドデザイン構築

研究課題名（英文） Grand Design for the new fields of legal Profession

研究代表者 三成 賢次 (MITSUNARI KENJI)

大阪大学・大学院法学研究科・教授

研究者番号 90181932

研究成果の概要：

本研究は、法曹の新職域として注目が集まっている弁護士業務の調査研究を行い、これに法領域横断的な理論的検討を加えることを通じて、近未来における法曹新職域のグランドデザインを提示することを目的とする研究プロジェクトであった。本研究では、諸外国の法曹とその養成課程に関する現状と課題を明らかにするとともに、主として最先端の企業法務を対象とする聞き取りおよびアンケート調査を実施し、法曹の職域の今後に関する模索的な研究を行った。本研究で特に力を入れたのは、全国 2000 社を対象とする「企業における弁護士ニーズに関する調査」、大阪弁護士会会員の約半数にあたる 1500 名を対象とする「弁護士業務に関するアンケート調査」、そして全国の企業内弁護士 259 人を対象とする「組織内弁護士の業務に関するアンケート調査」という 3 つのアンケート調査であった。それゆえ、本研究では、主として企業関連の弁護士の新しい職域の動向を明らかにすることとなった。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合 計
2005年度	13,900,000	4,170,000	18,070,000
2006年度	10,200,000	3,060,000	13,260,000
2007年度	5,500,000	1,650,000	7,150,000
2008年度	5,900,000	1,770,000	7,670,000
年度			
総 計	35,500,000	10,650,000	46,150,000

研究分野： 社会科学

科研費の分科・細目： 法学・新領域法学

キーワード：(1)法曹の新しい職域(2) 企業における弁護士ニーズに関する調査(3)一般弁護士対象アンケート調査(4) 組織内弁護士対象アンケート調査 (5)弁護士職域マッピング

1. 研究開始当初の背景

本研究を企画立案した平成 16 年度は法科大学院が設置された年度であり、法科大学院修了生の就職先である法曹の職域への関心

が高まっていた。もっとも、当時の議論は、既存の職域の延長線上で法曹のキャリアパスを議論することに終始しており、可能的近未来の弁護士の職域構造を見据え、実証的データに基づいて法曹の新職域について検討

する議論はほとんど行われてこなかった。そこで、本科研費研究グループ（大阪大学「法曹の新しい職域」研究会は、この議論状況に突破口を開き、実証的データに基づいて法曹職域の構造変動を明らかにし、それに基づいて法曹のこれからのキャリアパスについて明らかにしようとするに至った。

2. 研究の目的

以上の経緯から、本研究は、法曹の新職域とされる弁護士業務について、企業側のニーズと弁護士側のシーズとの両面から実態調査を行い、これに法領域横断的な理論的検討を加えることを通じて、近未来における法曹新職域のグランドデザインを提示することを目的とすることになった。

3. 研究の方法

本研究では、諸外国の法曹とその養成課程に関する現状と課題を明らかにするとともに、主として最先端の企業法務を対象とする聞き取りおよびアンケート調査を実施し、法曹の職域の今後に関する模索的な研究を行うことになった。諸外国の法曹とその養成課程については、対象国で法科大学院等の法曹養成に携わっている研究者を招聘して研究会を開催し、意見交換を行うとともに、授業の総合演習枠を利用して諸外国の留学生（アジア太平洋諸国中心）を集め、様々な諸国の法曹養成制度について意見交換した。法曹の職域の実態調査としては、全国 2000 社を対象とする「企業における弁護士ニーズに関する調査」、大阪弁護士会会員の約半数にあたる 1500 名を対象とする「弁護士業務に関するアンケート調査」、そして全国の企業内弁護士 259 人を対象とする「組織内弁護士の業務に関するアンケート調査」という 3 つのアンケート調査を実施し、企業における弁護士業務を中心として比較検討を行った。

4. 研究成果

本研究では、諸外国の法曹職域動向を手がかりに、弁護士の職域は、訴訟重視で社会正義志向の強い従来型の弁護士業務からビジネス志向で予防法務を中心とする新しい業務に向けて拡大しつつあるという作業仮説を立て、国内で実施した 3 つのアンケート調査はこれを実証的に裏付ける試みであった。だが、実施した調査によるかぎり、この作業仮説にあてはまるような先端的業務に弁護士を使うつもりがある企業は、わが国では組織内弁護士を雇うような一部の大企業に限られており、大半の企業は従来型の業務しか弁護士に期待していないことが確認された。

もっとも、それらの企業もビジネス志向の予防法務領域に高い関心を示しており、弁護士養成のあり方が変わり、企業の弁護士イメージが変わりさえすれば、潜在的ニーズが顕在化され、弁護士需要が大きく拡大する可能性があることも確認された。今後はさらに、企業における弁護士像がどのように変化しつつあるかについて研究を進め、本研究の成果を法曹のキャリアパス拡張のために生かしていきたい。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 22 件）

1. 三成賢次「＜国家・市場・市民社会＞と法の歴史—『公共なるもの』からの一考察—」学術の動向 2008 年 10 月号 66—70 頁 (2008)
2. 佐藤岩夫「地域の法律問題と相談者ネットワーク」社会科学 59 巻 3・4 合併号 109-151 頁 (2008)
3. 茶園成樹「クレーム解釈・均等論」法学教室 333 号 102-111 頁 (2008)
4. 松本和彦「予防原則と環境国家」石田眞・大塚直編『労働と環境』日本評論社 200-214 頁 (2008)
5. 中山竜一「予防原則と憲法の政治学」『法の理論 27』成文堂 77-93 頁 (2008)
6. 福井康太「リスク志向社会の紛争とコンフリクト・マネジメント」法社会学 69 号 38-55 頁 (2008)
7. 松本和彦「環境国家における予防原則の制度枠組み」季刊・企業と法創造 4 巻 2 号 16-19 頁 (2007)
8. 中山竜一「リスクと法」橘木俊詔・長谷部恭男・今田高俊・益永茂樹編『リスク学入門 1—リスク学とは何か—』岩波書店 87-116 頁 (2007)
9. 福井康太「ADR の機能とその射程—紛争解決から多様な関係調整支援へ—」仲裁と ADR 2 号 81—89 頁 (2007)
10. 水島郁子「労働者の安全・健康と国の役割」日本労働法学会誌 109 号 72-89 頁 (2007)
11. 三成賢次「ジェンダー法史学—今後の課題と展望—」三成美保編『ジェンダーの比較法史学—近代法秩序の再検討』大阪大学出版会 351-358 頁 (2006)
12. 佐藤岩夫「消費者団体訴訟の法形成機能について—市民社会を基盤とする法形成の一断面—」林信夫・佐藤岩夫編『法の生成と民法の体系：広中俊雄先生傘寿記念論集』創文社 (2006)
13. 松本和彦「環境汚染の自由の保障？」村上武則・高橋明男・松本和彦編『法治国家の展開と現代的構成』法律文化社 307-330 頁 (2006)

14. 松本和彦「憲法学から見た環境権」環境法研究 31 号 19-34 頁 (2006)
15. 福井康太「紛争の総合的マネジメントと私的自治—職場トラブルへの総合的対応を手がかりとして—」阪大法学 56 巻 2 号 35-92 頁 (2006)
16. 仁木恒夫「規制改革後の司法書士の役割変容」月報司法書士 416 号 20-25 頁 (2006)
17. 水島郁子「産前・産後の休業期間中の所得保障と使用者の役割—連邦憲法裁判所 2003 年 11 月 18 日決定を中心として—」日独労働法協会会報 6 号 21-37 頁 (2006)
18. 三成賢次「明治国家と政治制度の設計をめぐる」多胡圭一編『日本政治—過去と現在の対話』大阪大学出版会 29-32 頁 (2005)
19. 松本和彦「環境法における予防原則の展開(2)」阪大法学 54 巻 5 号 1-21 頁(2005)
20. Kota FUKUI, On the Coupling between Conflict Management and Realization of General Rules of Law - In Relation to Justice System Reform in Japan, in: Rechtstheorie, Beiheft 21: Values Rights and Duties in Legal and Philosophical Discourse, pp. 129-140 (2005)
21. 福井康太「リスク社会の紛争と法—紛争解決の構造転換をめぐる—」阪大法学 54 巻 6 号 47-92 頁 (2005)
22. 水島郁子「採用後二ヶ月のアルバイトの突然死と安全配慮義務」民商法雑誌 132 巻 6 号 992-1003 頁 (2005)

〔翻訳〕(計 8 件)

1. ステーシー・スティーラ (福井康太監訳)「メルボルン大学法学部卒業生の職業選択と法曹資格取得に関する規則—転職および職業選択における決定要因—」阪大法学 57 巻 3 号 81-123 頁 (2007)
2. ステファノ・ベローモ (林智良訳)「イタリアにおける弁護士職への道」阪大法学 57 巻 1 号 123-132 頁 (2007)
3. 鄭 吉龍 (金明珉訳・福井康太監修)「韓国国民の司法府不信とその解消策の模索」阪大法学 57 巻 1 号 133-146 頁(2007)
4. 梁 宗模 (金明珉訳・福井康太監修)「新時代の検事の役割」阪大法学 57 巻 1 号 147-166 頁(2007)
5. 權 鍾杰 (金明珉訳・福井康太監修)「韓国企業法務の新領域」阪大法学 57 巻 1 号 167-177 頁(2007)
6. 朴洪圭 (福井康太監修)「韓国における準法曹の現状と課題」阪大法学 56 巻 1 号 199-219 頁 (2006)
7. グラフ=ペーター・カリエス (福井康太訳)「オンライン紛争解決 (ODR) —グローバル市場における消費者救済—」阪大法学 56 巻 3 号 369-390 頁 (2006)
8. ヘルマン・ブローリング (福井康太訳)「E

U 諸国における法曹の新しい職域：オランダの場合」阪大法学 56 巻 1 号 163-186 頁(2006)

〔学会発表〕(計 7 件)

1. 福井康太「企業における弁護士ニーズ調査に見られる弁護士業務の傾向について」、福井祐介「弁護士対象調査から読み取られる弁護士ニーズと弁護士業務の新領域」日本法社会学会 2009 年度学術大会ミニシンポジウム ③「企業における弁護士ニーズと法曹の職域」コーディネータ・福井康太 (於・明治大学法学部) 2009.5
2. 福井康太「弁護士職の新領域の可能性—企業法務を中心として—」司法アクセス学会学術大会 (於・日弁連・弁護士会館) 2009.3
3. 福井康太「法曹の新しい職域と法的思考—コンプライアンス業務の拡大は法的思考を変えるのか—」東京法哲学研究会 (於・法政大学ボアソナードタワー) 2009.1
4. 福井康太「法曹の新しい職域と法的思考—コンプライアンス業務の拡大は法的思考を変えるのか—」九州法理論研究会 (於・九州大学法學研究院) 2008.10
5. 福井康太「企業における弁護士ニーズ：阪大調査から」大阪大学・大阪弁護士会共催シンポジウム (於・大阪弁護士会館) 2008.8
6. 福井康太「弁護士職の新領域と企業法務：企業における弁護士ニーズに関する調査を手がかりに」司法アクセス学会第 2 回企業法務研究会 (於・[社] 商事法務) 2008.4
7. 福井康太・福井祐介「弁護士に新しい職域は広がっているか—企業における弁護士ニーズに関する調査から読み取れること—」日本法社会学会関西支部 2007 年度第 3 回研究会 (於・大阪市立大学文化交流センター) 2008.3

〔図書〕(計 3 件)

1. 三成賢次・松川正毅・佐藤岩夫・高橋明男・高田篤・茶園成樹・松本和彦・中山竜一・養老真一・福井康太・仁木恒夫・水島郁子・林智良・渡邊太・福井祐介『法曹の新職域グランドデザイン構築』平成 17-20 年度科学研究費補助金基盤研究(A)課題番号 17203009 研究成果報告書、大阪大学「法曹の新しい職域」研究会、全 336 頁 (2009)
2. 三成賢次・福井康太編『大阪大学・大阪弁護士会共催シンポジウム—企業における弁護士ニーズを考える—』シンポジウム報告書、大阪大学「法曹の新しい職域」研究会、全 94 頁 (2008)
3. 三成賢次・福井康太・渡邊太編著『企業における弁護士ニーズに関する調査中間報告書』大阪大学「法曹の新しい職域」研究会、全 66 頁 (2007)

6. 研究組織

(1)研究代表者

三成 賢次 (MITSUNARI KENJI)
大阪大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号 90181932

(2)研究分担者

松川 正毅 (MATSUKAWA TADAKI)
大阪大学・大学院高等司法研究科・教授
研究者番号 80190429

高橋 明男 (TAKAHASHI AKIO)
大阪大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号 60206787

高田 篤 (TAKADA ATSUSHI)
大阪大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号 70243540

茶園 成樹 (CHAEN SHIGEKI)
大阪大学・大学院高等司法研究科・教授
研究者番号 30217252

松本 和彦 (MATSUMOTO KAZUHIKO)
大阪大学・大学院高等司法研究科・教授
研究者番号 40273560

中山 竜一 (NAKAYAMA RYUICHI)
大阪大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号 00257958

養老 真一 (YORO SHINICHI)
大阪大学・大学院法学研究科・准教授
研究者番号 30240831

福井 康太 (FUKUI KOTA)
大阪大学・大学院法学研究科・准教授
研究者番号 00302282

仁木 恒夫 (NIKI TSUNEO)
大阪大学・大学院法学研究科・准教授
研究者番号 80284470

水島 郁子 (MIZUSHIMA IKUKO)
大阪大学・大学院法学研究科・准教授
研究者番号 90299123

(3)連携研究者

佐藤 岩夫 (SATO IWAO)
東京大学・社会科学研究所・教授
研究者番号 80154037